

消費税率5%への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、イン

ボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情

討論要旨 川村つよし議員

2019年10月に10%に引き上げられた消費税が、国民と日本経済に重くのしかかっています。消費税は、低所得者ほど負担の重い逆進性の強い税制です。

陳情書では「コロナ禍を理由として60以上が実施している」と記載されている付加価値税の減税を実施している国は、先日、6月13日の参議院決算委員会で最新の数字が紹介され、消費税減税、付加価値税の減税を89の国・地域が実施しているということが言われております。消費税を引き下げることが今行うことのできる最善の経済対策の一つだからこそ、多くの国々が実施しているのです。

総務委員会では、陳情項目にある大企業や富裕層への適正な課税を行おうとする内容に対し、バランスに欠けているという御指摘がありました。バランスに欠けているのであれば、その結果が、この間、資本金10億円以上の大企業が巨額の利益を蓄積させ、特に2012年から2020年にかけて内部留保が130兆円も増え、466兆円にも上っていること、未曾有のコロナ禍の下でも、この1年間で17兆円も積み増ししていること、こうした事実をどのように受け止めておられるのでしょうか。今の事態こそがバランスが悪いと指摘すべきで、負担能力のあるところにもう少し負担をしていただく、そのことに何の問題があるのでしょうか。

また、消費税のインボイス制度について、見直しには賛成だが中止は賛成できないとの発言もありました。このまま予定どおりインボイス制度が実施されるのを防ごうと考えるのであれば、一旦中止をし、どのように見直すのか意見を出されればよろしいのではないかと考えます。

直ちに消費税減税を実施し、インボイス制度の実施を見送ることを求めて、賛成討論といたします。